

平成28年度 第7回千葉市障害者介護給付判定審査会若葉区審査部会議事要旨

- 1 日時 平成28年10月17日(月)午後7時30分～午後8時20分
- 2 場所 若葉保健福祉センター ボランティア活動室1
- 3 出席者  
(委員) 木村章委員、岸委員、辰己委員、長谷川委員、和田委員 計5人  
(事務局) 若葉保健福祉センター高齢障害支援課 田口主査、児安主任主事、石川主任主事 計3人
- 4 議題  
(1) 障害程度区分の審査判定について (31件)
- 5 議事の概要  
(1) 障害程度区分の審査判定結果について  
① 一次判定について  
ア 一次判定を修正しなかったもの 31件  
イ 一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの 0件  
ウ 一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの 0件  
② 二次判定について  
ア 二次判定を変更しなかったもの 30件  
イ 二次判定を変更したもの 1件  
③ その他  
ア 判定結果の有効期間を3か月以上3年未満に変更することが  
適当であるとしたもの 5件  
イ 判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用  
が適当との意見を付したもの 0件  
ウ 審査判定意見の医師意見書について確認が必要としたもの 0件  
(2) 非定型支給決定の意見聴取結果について  
ア 支給決定案を修正しなかったもの 3件  
イ 支給決定案を修正したもの 0件  
ウ 125%を超える支給決定は不要と判断したもの 0件  
(3) 標準利用期間を超える支給決定の意見聴取結果について  
ア 申請のあった期間を適当と認める 2件  
イ 申請のあった期間を〇か月に変更して認める 0件  
ウ 本申請に係るサービス利用を認めない 0件  
(4) その他  
 次回の審査部会の開催は、平成28年11月21日(月)と決定した。